

## 第3章 重点プロジェクト

都市の将来像である『スマートウェルネスみつけ』を実現していくためには、市民や企業、そして行政などさまざまな力を最大限に発揮していくことが必要不可欠です。また、複雑化しているまちづくりの課題を解決していくためには、行政の複数部署にまたがる施策や、事業を連携させた総合政策として取り組んでいくことが重要となってきています。

後期基本計画においては、前期基本計画と同じく、基本的に行政分野別の施策を「基本目標」－「基本施策」－「主要施策」と体系的に整理するとともに、令和3年度から令和7年度までの5年間において、総合的・重点的に取り組むべき事業を『重点プロジェクト』として施策体系に横串を刺した事業として示すことで、施策の関連性や位置づけ、方向性について、市民をはじめとした関係する皆さんと、担当に関わらず行政全体で共有し、力を結集していくものとします。

### 重点プロジェクト

1. 新型コロナウイルス感染症の克服
2. デジタルテクノロジーの活用
3. 賑わいのあるまち
4. ソーシャルキャピタルの高いまち
5. 健幸な住まい環境の推進
6. 地域包括ケアシステムの構築
7. 生きがいを持てる雇用と活躍の場の充実
8. ふるさとの魅力を磨く人材の育成
9. 人口ビジョンの達成に向けて  
～若者に選ばれる・出産子育てしやすいまちづくり～

## 1 新型コロナウイルス感染症の克服

令和元年末に発生した「新型コロナウイルス感染症」により、見附市においても、市民生活や地域の経済活動に大きな影響が出ています。「新型コロナウイルス感染症」が全国に拡大する中、「新型コロナウイルス感染症」対策を見附市の最重要課題と位置付け、国や県の支援策とともに、市独自の対策・支援策を実施することで、「新型コロナウイルス感染症」の影響をできるだけ抑えるべく取り組んできました。今後も、「新型コロナウイルス感染症」によりダメージを受けた市民生活や地域経済の再生に向けて、感染防止対策、市民・事業者への支援などに取り組んでいきます。

また、「新型コロナウイルス感染症」の影響は長期間続くことが想定され、健康二次被害などの新たなリスクも懸念されています。感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて、新しい生活様式を踏まえ、各種サービスのオンライン化や災害対応、医療体制の充実など、ウイズコロナ・アフターコロナに対応した環境整備を推進し、「新型コロナウイルス感染症」の克服を目指します。



## 2 デジタルテクノロジーの活用

AI、5G、ICTなどのデジタルテクノロジーが急速に進歩しています。人口減少・少子高齢化をはじめとした社会課題が深刻化するなか、経済発展と社会的課題の解決を両立していくためには、デジタルテクノロジーを最大限活用していく必要があります。

市役所業務においては、行政手続きのオンライン化などによる市民の皆さんの利便性向上や行政事務の効率化に向けて、デジタルテクノロジーを積極的に活用していきます。

また、行政以外にもデジタルテクノロジーの活用を普及していくために、企業などの事業活動や医療・介護など様々な分野への活用を後押しするとともに、市民誰もがICTを利用できる環境整備の取組みを推進していきます。



### 3 賑わいのあるまち

まちの賑わいを生み出すことは、人々の外出を促し、人と人との交流につながるなど非常に重要です。そのためには、多くの人が集まり、交流するための、魅力や利便性を高めることが大切です。

これまでも、見附地区・今町地区のまちなかの賑わい交流拠点である、コミュニティ銭湯「みつけ 健幸の湯 ほっとぴあ」や大風伝承館などの施設を中心に、各種イベントの開催や地域コミュニティの活動など、市民、事業者、行政が力を合わせ、相乗的にまち全体が元気になるような取組みを進めてきました。今後は、コンパクトシティの中心部として、これらの地区にJR見附駅周辺地区も加え、都市機能の集積をさらに進め、併せて公共交通も充実させるなど利便性を高め、住む人や足を運ぶ人を増やし、人と人が出会い、交流する賑わいのあるまちづくりを進めます。



### 4 ソーシャルキャピタル（※）の高いまち

人口減少・少子高齢化が進む中で、持続可能なまちづくりを進めていくためには、市民の皆さんのソーシャルキャピタルの高さに基づく、「共助」の仕組みを充実していく必要があります。

「共助」の仕組みの1つとして、平成18年から進めてきた地域コミュニティの構築も、平成30年に市内全域11の地域で設立が完了しました。これまで、地域住民が主体となる地域づくりに向けて、地域の確かな絆づくりと顔の見える関係づくりのためのさまざまな活動を進めてきています。今後も、「地域の課題は地域で解決する」という当初の理念の達成に向けて、地域の人と人がつながる活動の支援を行うとともに、地域コミュニティ同士の連携強化を図るなど、さらなる質の向上を進めていきます。

さらに、市民のみなさんが自発的・主体的にまちづくりや地域活動に参加でき、地域や社会貢献への喜びや生きがいを感じることができるよう、さまざまな支援を行うとともに、サポート体制づくりを進めていきます。



※ソーシャルキャピタル…社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念

## 5 健幸な住まい環境の推進

これまで、花と緑のある景観や歩きやすい空間づくりなどに取組み、快適で健康的に生活できる良質な住環境づくりを進めてきており、「住宅」を理由として転入する人が多いことから、住環境の良さが見附市の大きな強みとなっています。

また、断熱性能などの住宅の質と健康には密接な関係があることから（※）、これまでも取り組んできた「健康住宅」の普及をより一層推進していく必要があります。

そのため、市が造成した住宅地「ウエルネスタウンみつけ」をモデルとして、断熱性能などに優れ、健康・省エネに配慮した住宅の建設や周囲の環境整備と合わせた優良な宅地整備を誘導することで、住環境の質の向上をさらに進めます。

また、子育て世代の人が広い家や自然のある環境で暮らすなど、それぞれのライフスタイルに合った理想の住環境を選んで生活できるような仕組みづくりに取組みます。

（※）国土交通省スマートウエルネス住宅等推進調査事業（H26～30）「断熱改修等による居住者の健康への影響調査中間報告（第3回）」より



## 6 地域包括ケアシステム（※）の構築

超高齢・人口減少社会にあって、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者が増加しています。団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、増加が予想される介護が必要な高齢者に対応するため、介護サービスの量の拡充をはじめ、介護・医療・保健・福祉の連携強化や、地域の関わりを強めていくことが求められています。

高齢となっても地域で安心して暮らすことができ、また、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるように、地域包括支援センターや介護施設等の整備のほか、医療・福祉の関係者による協議会や地域全体で高齢者を見守る体制等の構築、あわせて、介護予防や認知症の対策を強化していくなど、地域包括ケアシステムを構築し、高齢期にも安心して暮らせるまちづくりを目指します。



※地域包括ケアシステム…介護が必要になった高齢者などが、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」などの多様なサービスを一体的に受けられる支援体制のこと。

## 7 生きがいを持てる雇用と活躍の場の充実

「しごと」は、そこに住み、生活するうえで、大変重要な要素です。特に、若い世代が安心して、やりがいを感じながら働くことができる、質を重視した働く場の確保や、子育てと就労を両立させることを重視した働き方や働く場を充実させていくことが重要です。また、高齢者が生き生きと豊かな生活を送るためには、これまでの経験を活かして働くことをはじめ、さまざまな場面において社会に貢献しながら活躍し、そのことを周りの人々から評価してもらえることが大切です。

誰もが、生きがいを持ちながら働くことができる場と、社会の中で活躍することができる場の充実と働き方の充実に向けて、企業や各種団体と協力しながら取組みを進めます。



## 8 ふるさとの魅力を磨く人材の育成

地域の魅力は、そこに住む人によって高まります。地域を愛する人が増え、さらに地域の魅力を磨いていくという好循環の創出を目指します。

そのために、まずは、自分の住んでいる地域を愛し、地域で生き生きと幸せに生活する人を増やしていくことが必要です。そして、その姿を子どもたちや周囲の人に見せることで、地域を愛する人材の育成につなげていきます。

地域全体が連携した特色ある子育てや教育環境の充実、そして高齢者の地域活動への参加など、幅広い世代で地域に関わる人が増え、互いに学び合い、地域への愛着を高めていくような取組みを推進します。



## 9 人口ビジョンの達成に向けて ～若者に選ばれる・出産子育てしやすいまちづくり～

持続可能なまちづくりを進めるためには、長期的な人口の展望とその目標をしっかりと意識して実現に向けた取組みを進めることが重要です。

平成 27 年 9 月に策定し、令和 2 年度に改訂した「見附市人口ビジョン」で示した、令和 7 年における人口 37,426 人に向けて、年間出生数 250 人、年間人口純移動数 40 人増加（ターゲットとする年代ごとに 20 代 20 人、30 代 20 人の増加）を目指して、人口ビジョンに掲げる方向性（P31 参照）を踏まえ、各種施策に取り組めます。

見附市の強みを活かしながら、まちの魅力を高め、住み良い、暮らしやすいまちづくりを進めることが、住む人を増やすことにつながります。中でも、住環境、仕事や子育て、教育など、市民の生活に直結する施策について、人口ビジョンの達成につながる施策であるとの意識を強く持ち、総合的、複合的に取組みを進めるとともに、テレワークの普及などによる新たな人の流れも踏まえながら、まちの魅力を積極的・効果的に発信し、定住先として選ばれるまちづくりに取り組めます。



# 第4章 第2期見附市総合戦略

## 1 第2期総合戦略の位置付け

第2期総合戦略は、これまでの取組みから明らかとなった出生数の減少や転入・転出数による社会動態の変動など諸課題に対する継続した取組みと第1期総合戦略以降の社会経済状況の変化を踏まえた計画とします。

また、国の第2期総合戦略で示された新たな視点に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域経済や生活に大きな影響が生じたことへの対応、また地方移住への関心の高まりや働き方の多様性など、国民の意識や行動にも大きな影響が及んでおり、それらを含んだ内容とします。

なお、本市の総合計画の目指す将来像や多くの施策が重複していることから、第2期総合戦略は、総合計画後期基本計画に包含し、一体として策定します。ただし、総合計画後期基本計画の施策の中で、総合戦略として取り組む事業を明確化し、主要事業単位で重要業績指標（以下、KPI：Key Performance Indicators）を設定して、進捗管理を行うこととします。

## 2 国の第2期総合戦略との整合

本市の総合戦略を効率的かつ実効性を高めて進めていくために国の総合戦略で掲げる目指すべき将来、基本目標などを共有し、計画内容を整合して策定します。なお、国の第2期総合戦略の政策体系および新たな視点は、次の通りです。

### (1) 国の第2期の政策体系



出典：内閣官房・内閣府 総合サイト

## (2) 国の第2期における新たな視点

- ① 地方へのひと・資金の流れを強化する
  - ◆ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
  - ◆ 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
- ② 新しい時代の流れを力にする
  - ◆ Society5.0の実現に向けた技術の活用
  - ◆ SDGsを原動力とした地方創生
  - ◆ 「地方から世界へ」
- ③ 人材を育て活かす
  - ◆ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- ④ 民間と協働する
  - ◆ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる
  - ◆ 女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む
  - ◆ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

## (3) 国の令和2年度改訂内容の反映

これまでの地方創生の取組みを着実に行うとともに、特に地域経済や生活への影響、国民の意識・行動変容など、感染症によるさまざまな影響について、地方創生有識者懇談会において取りまとめられた内容を反映します。なお、具体的な取組方針は次の通りです。

- ① 感染症が拡大しない地域づくりと感染拡大が生じた場合の対応強化に取り組む
- ② 地方においてテレワークを着実に定着・拡大させる
- ③ 内外の人材を活用して地域経済・社会を活性化する
- ④ 地方のデジタル化を推進する

## 3 総合戦略の業績指標（年次目標）と進行管理および検証

総合計画に掲げる主要事業において、総合戦略の重要項目である「まち」「ひと」「しごと」の各分野で重点的に取り組む事業に対し、その効果を客観的に検証できる重要業績指標（KPI）を設定します。KPIの目標年次は令和7年度としますが、各年度別の数値目標を設定します。なお、総合戦略KPIについては、別冊「見附市第2期総合戦略KPI一覧」を作成し、進行管理することとします。

また、進行管理および検証は、庁内の行政評価委員会と外部有識者等で構成するまちづくり総合会議で行い、成果指標の進捗に対する検証と会議意見などに基づき、必要に応じて指標の追加や目標値の修正等について柔軟に対応するものとします。概ね2年に1回の頻度でKPI全体の見直しを行いながらPDCAサイクルで目標が達成されるよう進めます。